



報道関係者各位

令和7年4月16日

舞鶴市介護サービス相談員の新規募集について

舞鶴市では、介護サービスを提供する施設等を訪問し、利用者の疑問や相談等をお聞きし、サービス提供事業者へ橋渡しすることによって、問題の改善・解決に向けた手助けをする介護サービス相談員を、下記のとおり募集しますので、お知らせします。

- | | |
|--------|--|
| 1 募集期間 | 令和7年5月2日（金）～5月16日（金） |
| 2 募集人数 | 若干名 |
| 3 応募資格 | <ul style="list-style-type: none">・舞鶴市内在住の20歳以上の方・介護問題に关心があり、普通自動車第一種免許をお持ちで週1回程度の訪問活動ができ、市が指定する研修に参加できる方。 |
| 4 選考 | 面接にて選考します。（面接日程は個別に通知） |
| 5 応募方法 | 所定の応募用紙（高齢者支援課か西支所に備え付け、またはホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、下記の提出先へ直接お持ちいただきか、郵送またはFAXによりご応募ください。 |
| 6 提出先 | 舞鶴市福祉部高齢者支援課
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044 ☎0773-66-1013 FAX0773-62-7957 |
| 7 その他 | <p>介護サービス相談員制度に关心のある方に説明会を開催します。
制度内容のほか、現在活躍中の介護サービス相談員が訪問活動等の現状を説明します。
予約は不要です。ぜひご参加ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・日時：令和7年5月13日（火）13時～13時30分・場所：市役所本館2階202会議室 |

～参考～

介護サービス相談員とは

厚生労働省の「介護サービス相談員派遣事業」に基づき市町村が実施するもので、研修を修了した介護サービス相談員が、デイサービスや特別養護老人ホームなどの介護サービス提供の場を訪ね、利用者の日常的な不平や不満又は疑問に気軽に応対し、サービス提供事業者との橋渡し役となることでトラブルを未然に防ぎサービスの質を高めるため設置するものです。

舞鶴市では、平成12年度から相談活動を始めており、現在8名の相談員が活躍されています。



SDGs未来都市

舞鶴市 高齢者支援課（担当：半林）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1013、FAX：0773-62-7957

E-mail:kourei@city.maizuru.lg.jp